

川崎南支部

【令和3年度第1回支部研修】

川崎南支部は毎年1月後半に支部研修と新年会を行ってきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症のため中止、代わりに会員が自宅で受講できる動画を配信しました。

1月30日（土）、川崎ミューザの研修室で、支部研修会の録画がありました。

令和3年度第1回支部研修のタイトルは「行政書士によるオンライン相談（Zoom入門編）」

Zoomならこの方ということで、毎月Zoomで“かわみ勉強会”をオンライン配信している梅本先生が講師を務められ、約1時間の講演をされました。



ミューザ川崎での録画風景

内容は、Zoomの使い方、オンライン相談の進め方など、相談者とオンラインで繋がり、相談することを予定して、具体的にどのような感じになるのか、Power Pointでわかりやすく説明されました。

Zoomが苦手な先生方もこの講義を聞けば、すっかりやる気になったのではないのでしょうか？

話しの巧さには定評がある先生ですから、録画のために集まった参加者の先生方も、分かりやすい内容に、じっと聞き耳をたてて、退屈す

ることなく講演を聞かれていました。



梅本先生の面白くてためになる講義

最後に、「相談中、ジャージ姿の下半身!」、サラリーマン川柳をもじった一句で締めたのも、さすが、行政書士の他に漫才師の顔を持つ梅本先生でした。

新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、オンライン相談の需要はますます高まることが予測されます。また、コロナが収束しても、日本全国、海外からの相談があると思われます。これからの行政書士業務ではZoom等オンライン通信システムは重要なツールのひとつとなるでしょう。

なお、この講義の動画は、後日、支部のHPで閲覧することができます。

(厚生部 安達郁子)

鶴見・神港支部

2020年度第2回

鶴見・神港支部研修会開催のご報告

令和2年11月26日、Web会議（Zoom）を用いて2020年度第2回目の支部研修会を開催いたしました。「建設業許可－決算変更届の根幹と業法改正の核心－」というテーマで、当支部の望月亮秀会員に講師をしていただきました。支部内外から53名の方にご参加いただきました。また、今回は試験的に録画を行い、後日支部会員が視聴できるようにしました。



1 限目は、建設業許可の決算変更届についてご講義いただきました。

初心者が間違えやすい点を中心に、工事経歴書、直前3年の各事業年度における工事施工金額、財務諸表について解説をしていただきました。

建設業の財務諸表は税務署に提出する決算報告書とは別物であり、「知らなかった」では済まされないという観点から、新人の方には決算変更届の意味を理解していただき、ベテランの方には建設業の特殊性を再認識していただけるような内容となっております。

2 限目は、建設業法の改正点を中心にご講義いただきました。

既に改正された点だけでなく、講義後に公布・施行された押印廃止に関する省令に言及された点は、建設業手続に精通された望月会員ならではのだったと思います。

手続の代理だけでなく、建設業の全体像を把握することで経営そのものを支援していくことが、これからの行政書士のあり方であるというのが講師からのメッセージでした。

以上が当初予定していた研修内容で、録画はここまでとなりました。Zoomならではのということで、お時間のある参加者に残っていただき、録画には収まらなかった内容を講師にお話ししていただき、質疑応答を行いました。Zoomによる研修は試行錯誤の段階ですが、映像を利用した演出もあり、実際に会場に集まるも

のとは一味違う研修会となりました。

(作成：研修部高橋)

緑支部

緑支部令和2年度第4回研修会のご報告

日 時 令和3年1月22日（金）

18：30～20：30

題 目 「ペットについて考えること～相続やペット相談対応（実例を交えて）」

講 師 山口貴之会員



コロナ禍が収束しないまま新年を迎え、2度目の緊急事態宣言が発令された中で緑支部では4回目の研修会が開催されました。開催のお知らせが発表された12月末時点では、会場での開催と後日YouTube動画配信の予定でした。しかし緊急事態宣言が発令され開催数日前に急遽、会場開催は中止となり、ZoomによるLIVE配信と後日YouTube動画配信となりました。



講師は行政書士ADR神奈川副センター長であり愛玩動物飼養管理士、そしてAFPの資格

旭支部

をお持ちで、ペット法務をはじめ成年後見・遺言・相続分で活躍されている山口貴之会員にご講義頂きました。ペットはこの地域では身近な存在ではありますが、行政書士の仕事としてはニッチな分野であることから、専門特化した事務所経営の実態に興味ある新人の会員を中心に受講されました。

まず、代表的なペットビジネスを紹介されました。これによりますます人とペットが様々な形態で関わっていることがわかりました。その上で、行政書士としてのペット法務のお話となりました。事業者向けとして、主に許認可や各種契約書作成。個人向けとして、事故の際の事実証明。こちらは弁護士に繋ぐ前の一時対応の資料作成となります。また、行政からの依頼で法改正に伴うアドバイスも依頼される様です。これは専門知識だけでなく、資格・人脈を持つ講師が各方面から信頼されてるということがわかります。後半は、トラブル相談の対応実例の紹介から始まりました。様々なトラブル形態があり、それに対して長時間相談に乗ると落ち着く相談者、ADRや弁護士を紹介する等ケースバイケース対応している旨、説明されました。レジュメも数種類も用意されており、体系的に見やすくわかりやすいもので、今後も役に立ちそうです。

今回の研修会によって、なかなか知る機会が少ないペット法務について情報を頂き、また専門特化を狙う会員の為にも事務所経営の参考につながったことと思います。

最後に、講師の山口貴之会員、研修部の皆さま、直前の変更対応等も含め諸々ありがとうございました。
(広報部 荻原有記)

第2回研修会の報告と 支部フェイスブック（FB）のご紹介

旭支部では、地域の皆さんに、“わが町の法律家”として行政書士をより身近に感じていただき、もっと親しんでいただけるよう、無料相談会の詳細や勉強会・研修会などの活動をホームページだけでなく、もっとフットワークの軽いフェイスブック（FB）でも紹介しています。（末尾URL参照。“フォロー”をお願いします。）

今回は、その一部、2021年1月28日（木）の「第2回研修会の報告」の投稿をそのままご紹介します。

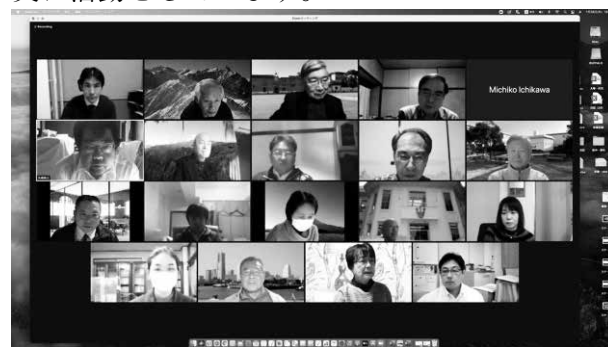
2021年1月28日（木）

<旭支部第2回研修会>

時間：17時～18時30分

開催：Zoomによるリモート研修

コロナ禍でも旭支部は、様々な工夫をし、着実に活動をしています。



本日（1/28）、今年度第2回目の研修会を実施しました。まずは、今回初めて研修会での司会を務める矢崎先生が開会宣言。

支部長挨拶へとつなげました。

支部長からは、淡々と、“コロナ禍に負けず、がんばりましょう！”との趣旨の挨拶があり、その後、旭支部会員の上村先生から、画面

共有でパワーポイントを使用し、相続税でも必要になる「路線価」を含めた「不動産価額の捉え方」についての講義がありました。

講義の後は、ご自身の経験談などが披露され、研修は、18時30分近くに終了しました。

「価額」と「価格」の違い、不動産鑑定の手法、評価額について旭区内の近隣の事例の紹介、また、最後には、数日前、新聞にも掲載された大阪での「路線価の見直し」についてのコメントもありました。

研修の状況は、写真の通りで、受講された先生方の表情をご覧ください。

今回は、令和3年3月4日、17時～18時30分、大和・綾瀬支部との合同研修会を予定しています。

講師は、恥ずかしながら、私めが勤めさせていただきます。

講義内容は、仮題「日常業務に、即、役立つICT」です。

具体的には、話したい事がいっぱい、どれをチョイスするか検討中ですが、日常業務での文書作成時などに役立つ“チップス”（ちょっとした便利機能や裏技）や依頼人との相談にビデオ会議などを使えないか？などを検討しています。



また、コロナ禍で急増している、フィッシング（なりすまし）メールの危険性を見分け方など、情報セキュリティについては、時間を割いても説明したいと思っています。

広報担当 高橋（正）

※旭支部FBのURL：<https://www.facebook.com/gyoseiasahi>

鎌倉支部

コロナ禍で顔を合わせる機会が制限される日々が続く、情報交換の場が失われているなかで、やはり一番不安を抱いているのは行政書士登録したばかりの新入会員ではないだろうか。そんな思いから、鎌倉支部では、Zoomを使った支部会員オンラインミーティングをやってみよう。ということになりました。

コンセプトは、気楽なサロンのようなイメージで、事前申込み特に募らず、ミーティングの録画・録音はご遠慮いただき、途中入室・退室もOKという緩いものを設定しました。

12月12日（土）、28日（月）と続けて開催し、1月20日（水）には特別ゲストとして行政書士会南・港南支部所属の小滝芳之弁護士にご参加いただきました。

手探り状態の出発であり、初回には先輩先生の事例紹介の最中に、ワイン片手に入室する会員がいたり（それは私です）、予想以上に話が尽きなく、途中退室OKとはいえ、時間の設定を明確にした方が参加しやすい方もいるだろうかなど、回を追うごとに形が調整されて来ました。今も発展途上です。

会では思いの外、新人会員の皆さんのたくましさに出会うことになりました。不安は尽きないでしょうが、このような状況の中で素晴らしい奮闘をなさっておられる。

また、もちろん新入会員をターゲットにしたミーティングのつもりはなく、大先輩諸先生方もご参加くださり、長年の経験で蓄積された貴重な業務の裏話などを披露してくださいました。

小滝芳之弁護士にご参加いただいた回は、この閉ざされた場で弁護士先生に質問ができ、し

かも小滝先生が（みなさんご存知の）軽妙な語り口でお答えくださるので、新入会員もリラックスできた様子で、本当に楽しく、ためになる時間を過ごすことができました。

ありがたいことに、毎回20名ほどのご参加をいただいている、それはとても励みになりますが、例え参加者が1名でも2名でも自事務所（自宅）からの発信ですので、気負わず続けられたらいいのではないかと考えております。

再び一堂に会し、乾杯！を唱和できるその日まで、ゆるーくながーく続けて行きたいと思えます。
（小林三千世）

湘南支部

講習会・研修会を 支部会員向けにVOD配信

湘南支部では、例年、新年明けの支部行事として相談員向け講習会、研修会および新春の集いを開催しております。しかし、昨年から続くコロナ禍により、今年度は新春の集いは開催を取り止め、講習会および研修会はVOD方式にて配信を行い、支部会員に視聴していただくこととなりました。支部会員限定のVOD研修会は、新たな試みとして、今年度当支部で取り組んでおり、第1回目は「相談力UP！行政書士の相談の受け方や提案力の向上を考えよう」という内容で12月4日より配信を開始し、これまでに多くの支部会員が視聴しています。

今回、支部会員限定のVOD研修第2弾として配信されたものは、下記の2講座です。

【VOD講習会】

内 容：公的無料相談員講習会

講 師：武藤卓哉会員（当支部相談部員）

【VOD研修会】

内 容：不動産鑑定士による相続対策の具体的な事例

講 師：不動産鑑定士 岩間修司様（いわま 相続不動産コンサルティング代表）

「公的無料相談員講習会」は、当支部で実施する公的無料相談の相談員になるための必須のものとなります。当支部で行っている公的無料相談の趣旨、心得、注意点などについてQ&Aを交えながら武藤相談部員より説明がなされました。本講習会は、初めて受講される会員にとっては公的無料相談の意義を学ぶ場となり、相談員として活躍している諸先輩方にとっては公的無料相談のおさらいや最新の事務事項を共有する場となりました。



「研修会」は、講師の岩間様が不動産鑑定士として体験されたいくつかの実例を題材に講義が進められました。他士業による実例講義でしたが、事例ごとに問題点・現状分析・改善提案・実際に行ったこと・効果などが細かくまとめられており、私達行政書士が行う遺言・相続業務に活用できるヒントが盛り込まれた、大変有意義な内容となりました。



昨年からコロナ禍が続いており、支部会員同士の貴重な懇親の場やライブでの研修会を開催

することができておりませんが、今後も状況に合わせた手法で支部会員に有益な情報・研修内容をお届けできるようにして参ります。

相模原支部

支部と政連合同のご挨拶回り

昨年12月下旬、相模原支部と支部政連の合同活動として、相模原市長をはじめ相模原市議会、会派、市民相談室、県会議員、公証役場を回り、一年の活動報告と今後の活動へのご協力についてお願いをしてみました。

一昨年末も同様にご挨拶回りをさせていただき、その際に神奈川県行政書士会と神奈川行政書士政治連盟の連名でのカレンダーをお配りしました。それが大変好評いただいたようで、また期待して待っていた。との嬉しい声を聞くことができました。

本村市長にも、お忙しい中に時間を調整していただき、短い時間ではありましたが直接面会し、日頃から市民皆様に寄り添った活動をしていることに対する感謝のお言葉をいただきました。

一昨年、相模原市は激甚災害に指定された台風により大きな被害を受けました。その際の相模原市からの災害支援要請に対して、いち早く参加を表明し動いたのが行政書士会でした。被災地近くに設置された3か所の災害相談室へ8日間にわたり、率先して手を挙げてくださった延べ23名の支部会員が参加しました。昨年は新型コロナに関する臨時市民相談会が開催されましたが、それにも市からの要請を受け休日関係なく全6回全てに参加しました。どちらも喜ばしい出来事ではありませんが、行政に対して行政書士の存在を知っていただける機会になったと思います。

より強い市民と行政を繋ぐ架け橋になるためには、市民の皆様だけでなく、行政の中でも行

政書士の仕事をさらに知っていただき、行政の様々な場面で行政書士を活用するメリットを理解していただくことが必要と思います

年末のカレンダーをお渡ししながらのご挨拶は、たとえ短い時間でも我々行政書士の存在をアピールすることができる貴重な活動と思います。まだ2回目の活動でしたが、小さいながらも反響もあり、継続することの大切さを感じることができました。



新年早々に緊急事態宣言が発令されるなど、コロナ禍はまだ終わりが見えない状況ですが、感染防止対策をしながらも止まることなく、柔軟な姿勢で活動を継続することが重要と感じています。
(岡 光栄)

平塚支部

令和2年度第2回平塚支部研修会報告

実施方法	YouTubeによる動画視聴
撮影日	令和2年12月20日(日)
撮影場所	ひらつか市民活動センター 会議室A
視聴期間	令和2年12月28日(12時)～ 令和3年1月31日(12時)まで
テーマ	「自動車保管場所(車庫)証明申請 と相続による自動車移転登録について」
講師	行政書士 岩松秀寿先生 (平塚支部)
申込者	49名

神奈川県行政書士会平塚支部第2回研修会は、当支部では初となるYouTubeによる講義の動画視聴という形で開催いたしました。視聴期間（令和2年12月28日から令和3年1月31日）を設けた形で実施し、49名（平塚支部37名、他支部12名）の視聴申込をいただきました。

始めに小田支部長から開会の挨拶が行われ、その後、講師岩松先生の自己紹介に続いて、講義の内容へと進んでいきました。講義の内容は、車両制限令を始めとする車庫証明申請の注意点、岩松先生が実際に車庫証明申請をした数々の事例、車庫証明申請書および自動車移転登録時のOCRシートへの記載例など、細かくご説明をいただきました。実際に、車両を保管する現地調査の重要性などもお話ししていただきまして、改めて車庫証明申請の面白さを痛感する内容でありました。また、岩松先生にご用意していただいた研修資料も細かく記載がされており、生講義と変わらないクオリティで研修会が開催できたものと思っております。参加者の先生より次のようなお褒めのお言葉をいただきました。

○非常に丁寧で濃密な内容で感謝しております。また詳細なテキストの配布にも感謝しております。

上記のお褒めのお言葉にもあるように、岩松先生の講義は、細かな資料と確かな経験に裏付けられたとてもわかりやすいもので、何度でも視聴を繰り返したいと思う内容でありました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため第1回（ZOOMによるオンライン研修）に引き続き、生講義による開催ではありませんでしたが、この動画視聴のメリットは、「視聴期間中は何度でも視聴できる」「会場までの移動が不要になる」ということが挙げられると思いま

す。令和3年1月に2度目の緊急事態宣言が発令され、行政書士業務においてもWEB等による業務変革が求められる時代にはなってきていると感じておりますが、こうした研修において業務の基本を学ぶ事が変革への第1歩であると信じて自己研鑽に励みたいと、再度考えさせられる研修となりました。また、第1回研修会に引き続き、懇親会はありませんでした。WEB研修などが主になってきた今般、以前のような交流が出来るようになってほしいとも強く思った研修会でもありました。

大和・綾瀬支部

令和2年度

支部相談員初任者研修会を開催

日時：令和3年1月26日（火）

15：00～16：30

場所：ベテルギウス2階 支部部室

講師：安部正彦会員（当支部副支部長）

例年実施している支部相談員初任者研修会を今年度の新入会員2名を迎えて開催いたしました。

「支部相談員となるにあたっての注意事項」というテーマで、相談員としての一般的な心得から特殊な相談者対応にまでわたった内容となっております。

来年度の支部相談会は、例年と同じような形態で実施できるかどうか不透明な状況ではありますが、今後も支部として相談員の研鑽に努めてまいりたいと思います。

なお、令和2年度の支部総会において決定した通り、当支部の相談員は原則として電子メールで連絡可能なことが条件となります。

新たに支部へのメールアドレスの登録を希望される支部会員は、下記アドレスまでご連絡ください。（すでに支部から電子メールでお知ら

せなどが届いている会員は、あらためて登録する必要はありません)

gyosei@yamatoayase-gs.com

海老名・座間支部

令和2年度海老名市街頭無料相談会

日時：令和2年10月17日（土）

10時30分～14時30分

場所：イオン海老名店 特設相談会場

令和2年10月17日（土）に令和2年度海老名市街頭無料相談会を開催いたしました。

この街頭無料相談会は、毎年行われる行政書士制度広報月間に合わせ、例年、座間市で1回、海老名市で1回行っていたのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座間市での相談会が中止となってしまったために、今年度唯一の街頭無料相談会になってしまいました。

開催にあたっては、感染防止対策をどのように行うかを重点に支部役員会で検討・準備を行い、例年よりも開催時間を短く設定する、ご相談者様との間に仕切板を設ける、相談を終える度に机・椅子を消毒液で清掃する、相談会場への誘導や呼び込みは行わない等々の対策を実施しました。



また、そのような背景であったためご相談者様も少なくなるのではないかと懸念しておりましたが、事前にタウンニュース様での告知が好影響を及ぼしたのか、開始時間早々からご相談者様が来場されるなどの嬉しい驚きがありました。結果的には、例年並みの相談件

数となりました（相続7件、遺言1件、悪質商法1件 合計9件）。

ご相談件数が例年並みで終えたこともさることながら幸いにも感染事故なども起こさず会を終えることができたことは大きな成果であったと思います。



このような状況にも関わらず、会場を快くご提供いただき、また、感染防止対策にもご協力をいただきましたイオン海老名店様に対しまして紙面からではございますが御礼を申し上げます。また、当日相談員としてご参加いただきました先生方にも感謝申し上げます。

【通信員後記】

掲載した写真では分かりにくいかも知れませんが、相談会場に仕切板（レンタル\2,500円/台）を設置して相談にあたりました。飛沫感染防止とはいえ、ご相談者様との間に仕切があること、及び、ご相談者様も相談員もマスクをしての対応であったため、相手の声が聞き取りにくく、何度も聞き返す場面があったことは、致し方ないとはいえ次回以降の改善点であったと感じております。また、例年であ

れば相談会後には参加された相談員の先生方との慰労（懇親）会もあるのですが今回は見送りとなりました。次回以降の楽しみにしておくことにしたいと思います。

（支部通信員 石黒祐功）

